OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「脱欧入亜」の同床異夢 : アジア・太平洋地域協力の予兆
Author(s)	酒井, 一臣
Citation	パブリック・ヒストリー. 2006, 3, p. 34-49
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66434
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Journal of History for the Public, Vol. 3, 2006, pp. 34-49
The Trial of Cooperation of the Asia-Pacific Region
The Exchange of the Goodwill Mission between Japan and Australia
Kazuomi SAKAI

「脱欧入亜」の同床異夢

──アジア・太平洋地域協力の予兆──

酒井一臣

1　はじめに

1934 年 5 月 8 日、オーストラリア副首相で外相・司法相・産業相を兼務する重要閣僚であったレイサム (John Greig Latham) が長崎に到着した。オーストラリア初の外交使節であったレイサムの最重要訪問国日本の新聞各紙にはオーストラリアに好意的な記事が掲げられ、使節一行は「言語に尽くしがたいほど」[(1)]の歓迎を受けた。翌年 9 月には答礼として、前駐米大使出淵勝次が特命全権大使としてオーストラリアに派遣され、連邦・州政府を挙げての歓迎を受け、日豪間の親善はかつてないほどの盛り上がりをみせることになった。もし、このエピソードが 1920 年代のことであったならば、国際協調主義の全盛期における儀礼的な外交行事と評価するだけで事足りるかもしれない。しかし、実際に日豪親善使節交換が行われた 1930 年代の半ばは、世界恐慌による貿易の収縮と経済摩擦の激化にくわえ、日本の中国大陸侵略が本格化していた時期であり、イギリスのコモンウェルスの一員であったオーストラリアにとって、日本は疎ましくこそあれ親善を求める国ではなかったはずである。それにもかかわらず日豪間で演じられたこの親善劇の意味は何だったのだろうか。

日豪関係は、明治初期に労働移民が渡豪したことにはじまるが、オーストラリアの外交をイギリス本国が代行していたこと、白豪主義下で日本人移民が事実上禁止されたことなどから緊密化しなかった。第一次世界大戦時、南太平洋のドイツ領南洋群島に日本軍が進出したため対日警戒感が高まり、パリ講和会議では、ヒューズ首相が日本の南洋群島領有と国際連盟規約への人種差別撤廃条項案に徹底的に反対した。その結果、一時的に日豪関係は悪化したが、南洋

(1)　J.G. Latham, *The Australian Eastern Mission*, 1934(以下 *Latham Report*), p.16

群島問題は赤道以北を日本が、以南をオーストラリアが委任統治することで解決し、1921 年には日米間で南洋群島の非武装化が再確認され、日本が国際協調外交路線を打ち出したこともあり、オーストラリアの対日警戒論は沈静化していた。

ところが、1931 年の満州事変にはじまる日本の軍事行動の積極化と、不況打開のための輸出攻勢が、再びオーストラリアの対日不安を増大させることになった。1933 年には国際連盟脱退を表明し、国際的に孤立していく日本軍の北進政策が南進に転ずれば、第一次世界大戦時の恐怖がよみがえることになるが、オーストラリアが同時に恐れたのは、日本の経済進出であった。イギリスなどの工業国にくらべ廉価であった日本製品は、マンチェスターに代表される繊維業界の脅威となり、日本製品の輸入制限を求める声が高まったが、この点オーストラリアも例外ではなく、脆弱であったオーストラリアの国内産業への打撃が危惧されるようになった。

しかし、この時期日本は、多国間主義の国際連盟では、満州事変や「満洲国」建国問題に関して小国の厳しい対応を回避できないため、国際連盟を脱退し、イギリスやアメリカと二国間交渉で取引して事態の収拾を図ろうとしていた[(2)]。1933 年に外相に就任した広田弘毅は、「満洲国」の存在を既成事実として認知もしくは黙認させることで英米両国との関係改善に転じることを目標としていた。また、世界恐慌から立ち直るために、日本は新市場の開拓を進め、廉価な日本製品の輸出が経済摩擦の原因となったが、「経済外交」の名のもと、日印会商 (1934 年)、日蘭会商 (1934-37 年) など、二国間交渉による外交的解決がはかられた[(3)]。

また、オーストラリアは対日貿易から利益を受ける側であった。1930 年代、日本はオーストラリアにとってイギリスに次ぐ第 2 の貿易相手国で、全羊毛輸出の 3 分の 1 が日本向けであり、オーストラリアと日本の貿易尻は 1 対 4 と日本の大幅な入超であった。くわえて、1932 年のオタワ会議以降の特恵関税制度の導入により対英関税が引き下げられた一方で、対日関税は引き上げられていた[(4)]。その意味では、不信感を抱いていたのはむしろ日本であり、オーストラリアに輸入増加と関税の引き下げを求めるのは当然で、日豪親善使節交換の目的の一つは、片貿易是正のための通商協定への地ならしと捉えられた。

こうした情勢下で実施された日豪親善使節交換は、両国間の貿易問題解決と心理的な隔たりの解消に大きく寄与したと思われ、貿易交渉も開始された。ところが、出淵使節の渡豪から一年も経ない 1936 年 5 月、オーストラリアは日本製絹布・人絹布 (レーヨン) への関税率大幅引き上げを実施した。貿易転換政策と呼ばれるこの対日政策によって、日豪関係は一気に険悪となった。翌月、日本は通商擁護法を発動し、オーストラリアからの羊毛・小麦の輸入禁止措置などがとられ、オーストラリアが対抗措置として日本からの輸入品に許可制を適用するという報復合戦となった。予想外に厳しい日本の対応の結果、12 月には日豪交渉は妥結し、通商協定締結で貿易紛争は終息することになる。

---

(2) 井上寿一『危機のなかの協調外交――日中戦争に至る対外政策の形成と展開』山川出版社、1994 年。

(3) 石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」―― 1930-1936』勁草書房、1995 年。

(4) この時期のオーストラリアの貿易状況については、A.T. Ross, 'Australian Overseas Trade and National Development Policy 1932-1939: a story of colonial larrikins or Australian statesmen?', *The Australian Journal of Politics and History*, 36-2(1990). 日豪間の貿易については、福島輝彦「『貿易転換政策』と日豪貿易紛争 (一九三六年)」『国際政治』68(1981 年)。

親善を確認しあいながら、なぜ紛争が勃発したのか。この点について、福島輝彦は、オーストラリアが対英輸出増大を当て込んでいたこと、日本がオーストラリア産羊毛を輸入せざるを得ないという誤った予測をしていたことなど、オーストラリア外交の未熟さを指摘している。[5] また、シソンズは、オーストラリア首脳部がマンチェスター産業界の圧力のもと、イギリス政府との調整を行わないまま、貿易政策転換に踏み切ったとしている。[6]

いずれにしろ、貿易紛争が起こったことで、レイサム・出淵両使節団の意義は失われたと考えられ、使節団交換はエピソードとしてしか扱われてこなかった。そのなかにあって、レイサム使節団については、使節団の真の目的は安全保障にあり、日本の目を中国に向けてオーストラリアの安全を確保しようとするプラグマティズムを指摘したメガウの研究があるが、[7] 答礼の出淵使節団については、これまで詳しい研究はない。そこで日豪の外交史料を中心に、あらためてレイサム・出淵両使節の行動を紹介しつつ、両国が「親善」を唱えながらも、国際秩序についてどのような認識の差があったのか、その検証を本稿の目的としたい。

ここで、議論の前提として、日中戦争前の 1930 年代のアジア太平洋秩序と日本の外交方針に関する近年の研究動向に触れておきたい。

1931 年 9 月にはじまる満州事変が、軍事行動としても、その思想的背景としても、ワシントン体制を根底から覆すものであったことは論をまたない。かつては、満州事変以降の日本の政策を、大東亜秩序形成への一貫した計画と捉え、必然的に太平洋戦争にいたると考えられることが多かった。また、経済的には、欧米列強が排他的経済圏を形成するなかで、日本も独自の経済圏である大東亜共栄圏をめざしたとされてきた。しかし、近年はこうした見方に対する有力な反論が多く出されるようになり、単純な「15 年戦争史観」やブロック経済圏同士の対立といった構図では描ききれない多層的な 1930 年代論が展開されている。

まず第 1 に挙げられるのが、日中戦争以前の日本を国際協調の回復を試みた時期だとする議論である。すなわち、塘沽（タンクー）停戦協定により、満州事変に一応の決着をつけた日本は、小国の介入を避け、大国間協調を回復させるために国際連盟から脱退したとする主張である。[8]

第 2 は、1930 年代の日本の「経済外交」に着目した議論である。この時期、輸出攻勢・新市場開拓をめざした日本は、連盟型の多国間主義から二国間主義に転じ、各国と交渉を重ねながら経済発展をすることで、閉塞状況を打開しようとしていたというものである。[9]

第 3 として、いわゆるジェントルマン資本主義論・アジア間貿易論が斬新な視点を提供している。イギリスの利益を代表していたのは、マンチェスター (紡績業) ではなく、シティ (金融) であり、アジア地域間には相互補完的な貿易構造ができており、1930 年代にはそれが発展し

(5) 前掲、福島輝彦「『貿易転換政策』と日濠貿易紛争」。

(6) D.C.S. Sissons, 'Manchester v. Japan: Background of the Australian Trade Diversion Dispute with Japan, 1936', *Australian Outlook*, 30-3(1976).

(7) Ruth Megaw, 'The Australian Goodwill Mission to the Far East in 1934: Its Significance in the Evolution of Australian Foreign Policy', *Journal of the Royal Australian Historical Society*, 59-4(1973). Neville Meaney, *Towards a New Vision: Australia* & *Japan Through 100 Years*, Kangaroo Press, 1999, CP.8 も、レイサム使節団を紹介している。

(8) 例えば、「協調のための連盟脱退論」を唱えた、前掲、井上寿一『危機のなかの協調外交』。

(9) 前掲、石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」』。

ていったとする考え方である。[10]

これらの議論に共通しているのは、日中戦争前のアジア・太平洋地域は、不可避の戦争への道を歩んでいたのではなく、崩壊しつつあったワシントン体制に代わる「必死の代案」を求めていたという点である。ただし、第 2 の議論に対し、第 3 の議論はその前提を大きく異にしている。ジェントルマン資本主義論では、政策に影響を与えたのは、金融資本であるとされ、産業資本の圧力により排他的な経済圏が形成され、貿易の縮小が経済対立を招いたというような見方をとっておらず、アジア間貿易論の視点を加えることで、日・英・欧米植民地の補完的貿易構造のなかで日本も利益を得る立場であった点が重視される。膨大の経済史料から導き出されたこうした議論は、従来の産業資本中心の経済構造論を見直し、アジアを欧米経済の従属地以上の存在として浮かび上がらせた。しかし、ブロック経済圏が完全に閉じたものではなかったという点は、国際貿易が縮小していたとはいえ、各国とも経済活動を続けていたことを考えれば当然のことであり、むしろ問題であったのは、ブロック経済圏の形成で貿易活動が阻害され、極めて困難な状況に追い込まれているという危機感が存在したことだと考えられる。スターリング・ブロックからの排除に対抗して新秩序を模索すべきだというのが日本の外交構想であり、イギリスの枠内にあることを前提にしてアジアとの関係を深めていくことがオーストラリアの日本への対抗策だったのである。つまり、政策遂行者には、後世から全体を俯瞰して見えてくる構造がわからない以上、ブロック経済圏が形成されて排除されつつあるという認識こそが、政策決定要因としては重要だったのではないだろうか。また、当時の危機感を加味しなければ、なぜ日本が相互補完的だったアジア間貿易秩序を破壊して戦争にいたるのかが説明できないのである。[11] よって本稿では、第 3 の議論におけるアジア・太平洋間の連携を重視する視点を受けつつも、上記第 1・第 2 の主張を前提として日豪使節団を考察していきたい。すなわち、使節交換の背景には、めざす内容に違いがあったとはいえ、対立が深まるアジア太平洋地域の経済秩序を、外交的な親善を演出することで再活性化し、新しい地域秩序形成に関与していこうとする両国の意思があった。それは、いわば「脱欧入亜」の試みであり、本国から遠く離れたオーストラリアが独自にアジア外交を展開しようとする計画と、日本が既存の秩序を脱しアジアに新秩序を打ち立てようとする計画のすりあわせの可否を問う意味があったのではないか。こうした観点から、本稿の議論を展開していきたい。

2　レイサム使節団の「親善」

オーストラリアがアジア諸地域に使節を派遣すべきだと考えたのは、オーストラリアは極東と「特別な関係」にあり、とりわけアジア諸国との「貿易関係はオーストラリアの繁栄に最も

(10)　例えば、秋田茂・籠谷直人編『1930 年代のアジア国際秩序』渓水社、2001 年、日本の通商政策をこの視点から描いたものとして、籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会、2000 年、20 世紀にいたるイギリスのアジア政策を描いたものとして、秋田茂『イギリス帝国とアジア国際秩序』名古屋大学出版会、2003 年がある。

(11)　この点、酒井一臣「書評　秋田茂著『イギリス帝国とアジア国際秩序』」『パブリック・ヒストリー』1(2004 年) を参照。

重要である」という認識が強まったためであった[12]。輸出はイギリスが 5 割前後を占めていたとはいえ、1930 年代になると日本が第 2 位の輸出相手国となり、中国やアジアのイギリス植民地を含めれば、羊毛など第一次産品輸出中心のオーストラリア経済にとって、アジア諸地域との安定した経済関係構築が不可欠になった。また、イギリスがもはやオーストラリアの安全保障に決定的な役割を担う軍事力を持っていないことは、第一次世界大戦の経験から明らかになっていた。オーストラリアが国際政治に登場したパリ講和会議では、イギリスとは別に代表の参加が許され、赤道以南の南洋群島とニューギニアを直接の委任統治下におくことに成功した。オーストラリアは、日本を牽制するために日英同盟廃棄に反対したが、アメリカが参加した米・英・仏・日 4 国条約 (1921 年) により太平洋の安定を確認し、再び国際政治への参加には消極的になった[13]。しかし、満州事変以降の日本が軍国主義化していくなかにあって、イギリス本国よりはるかに強い危機感を抱いたオーストラリアは、「太平洋国家」としてアジアとの「特別な関係」を重視した外交戦略を構想する必要にせまられるようになっていったのである[14]。

レイサムは、法律家・評論家として成功した後、1917 年には海軍情報局長に就任し、パリ講和会議ではヒューズ首相の顧問として南太平洋諸島の C 式委任統治制度確立に貢献するなど、外交経験が豊富であった。1932 年に成立したライオンズ統一オーストラリア党・地方党連立内閣では初の外務省専管の大臣となっており、アジア諸国への外交使節に最適の人物であった。

1934 年 4 月のオランダ領東インド訪問からはじまった親善使節は、イギリス領マラヤ・フランス領インドシナ・香港・中国を経て、5 月 8 日、日本に到着した。レイサムは、10 日、神戸でニュー・サウス・ウェールズ州の商務官として活躍し同地で死亡したサトー (J.B.Suttor) の墓参をした後、東京に到着し、翌日より重要産業の視察や親善行事を精力的に行った。レイサムは、使節の目的は一般的な親善促進であり、「貿易問題を扱うことではなかったし、現在オーストラリア政府が貿易協定を受け入れることに関心があるということを表明したことをのぞいて、私は貿易問題についての仕事や調整は行わなかった[15]」としていたが、これは、レイサム自身の関心が国際問題にあったことと[16]、貿易分野に外相・使節団のトップの立場で介入することを避けたからであった[17]。

他方、日本側はレイサム使節団の来日をとらえて、日本への不安と猜疑を払拭して「従来の伝統的親善友好関係を維持し経済関係を愈々緊密ならしめむことの熱心なる希望を有する以外何等の意図なき次第を充分明白に諒得せしむる」ことを重視していた。くわえて「濠洲よりの

(12) *Latham Report,* p.3.

(13) 第一次世界大戦時、南太平洋に残存していたドイツ軍を掃討したのは日本軍であり、日本の進出を危惧したオーストラリアがイギリス軍の出動を要請したが、イギリス本国は全く対応できなかった。酒井一臣「交錯する脅威―― E.L. ピースと日豪関係――」『オーストラリア研究』14(2002 年 3 月) を参照。

(14) 佐藤恭三「1930 年代後半のオーストラリア外交――コモンウェルスと太平洋国家意識の狭間」『国際政治』68(1981 年)。

(15) *Latham Report,* p.4.

(16) Megaw, op.cit., p.252.

(17) 'Australian Eastern Mission. Report on Trade Between Australia and Japan'(以 下 Trade Report), p.1, Page Paper, MS1633/240(National Library of Australia, 以下 NLA).

輸入に付ては我国は英本国以外の何れの国をも凌駕せる関係より見るも通商代表を極東に派遣すとせば我国を最も適当とするものなり」として具体的な交渉を行う意向であった[18]。産業界も、オーストラリア使節団来日により、閉塞感のある日豪貿易の新展開を期待していた。例えば、神戸絹人絹輸出組合長であった藤井松四郎は、オーストラリア向けのパンフレットのなかで次のような見解を示していた。藤井は、日本が満州に進出してもオーストラリアとの貿易が縮小することはないとした上で、日本は入超でも資源の少ない工業国としてオーストラリアからの原料輸入を続けざるを得ないとした。また、日本製品が売れるのは高品質と低価格によるものであり、イギリス及びその植民地と日本の間で価格や取引量に関し協定を結ぼうとするような動きこそ、自由貿易を損なうものであると批判した。その上で、世界が日本の貿易活動を阻害すれば、日本は満州や中国に進出せざるを得なくなると警告を与えることで、オーストラリアの政策転換をうながした[19]。当時は、アジア各地域で関税引き上げによる日本製品の締め出しが進み政府に断固とした対応を求める声が強くあり、産業界にはオーストラリアの貿易政策への不満が高まっていたのである。ただし、ここで注目すべきは、藤井のパンフレットにあるように、日本の満州侵略などの安全保障問題が日豪貿易摩擦の背景に色濃く反映されていたということである。事実、5 月 12 日に行われた広田外相とレイサムの会談は、単なる親善を越えた安全保障問題が中心的議題となった[20]。

会談の冒頭、レイサムは、オーストラリア国内に日本を危険視する意見があるが、オーストラリア政府はそのような「妄説は一顧だもせず終始日濠親善に努力し来れり」とし、同時に対日関税引き上げに慎重であることも述べた。広田外相は、対日不安が杞憂であり、日本側の最大関心事項である貿易の均衡を実現するためにも「何等かの常駐代表者を置かるること貴我通商関係を益々緊密ならしむる上に於て必要且便宜なるべし」として、日豪間で直接外交交渉を行う必要性を訴えた。これに対しレイサムは、外交使節は困難だが、通商代表は必要と考えており、日本が希望する通商協定問題の進展をはかりたいとした。この後、貿易・通商問題については、レイサムに同行していた貿易・関税省情報官ムーア (A.C.Moore) と来栖三郎外務省通商局長との間で交渉が行われ、通商協定交渉の開始と通商代表の派遣が決定した[21]。

続いてレイサムは、「満洲国」についての適切な対応と日本の国際連盟への復帰を希望し、日本の委任統治領南洋群島の武装化の風説がオーストラリアの不安の原因であると指摘した。広田外相は、「断じて然様のこと無し … 日本に武装等の意思は絶無なり」と答えた。前述のよ

(18) 広田弘毅外相より在シドニー村井倉松総領事「「レーサム」来朝の際日濠政治関係に付先方に説示すべき事項」1934 年 1 月 9 日、『日本外交文書』昭和期Ⅱ第 2 部第 3 巻、776 頁。なお本稿では、煩雑を避けるため当時の日本側史料の引用は、すべてひらがな漢字混じりとし、旧字体を適宜新字体に改め濁点読点を補足した。

(19) Matsushiro Fujii, *In Welcome the Australian Goodwill Mission*, 1934、「各国名士の本邦訪問関係雑件　濠洲人の部　濠洲副総理「レーサム」来朝関係」、L-3-3-0-8-14-1(外務省外交史料館) 及び A981/JAP73(National Archives of Australia, 以下 NAA) に所収。

(20) 「広田外務大臣の濠洲連邦親善使節「レーサム」外相接見会談要領 (昭和 9 年 5 月 12 日午前 10 時)」、『日本外交文書』昭和期Ⅱ第 2 部第 3 巻、782-787 頁。

(21) 通商問題に関する交渉記録は、前掲 Trade Report にある。交渉の結果、1935 年 11 月、E.E. Longfield Lloyd が初代在日通商代表として着任した。

うに、パリ講和会議に参加したレイサムは、ドイツ領南洋群島の処理をめぐり日豪間の対立をおさめるため、事実上の領有に等しい「C 式」の委任統治方式を起案に関わっていた。「C 式」の場合、統治受任国が独立可能とみなすまで当該地域を支配することが認められており、これは、赤道以北の南洋群島に進出した日本の商業・移民攻勢をかわし白豪主義を維持するために、赤道以南の南洋群島及びニューギニアのオーストラリア委任統治領の排他的な支配を希望した当時のヒューズ首相の意向を受けて生み出された統治方式であった。ただし、「C 式」の場合も受任国が統治地域を武装化することは禁じられており、この点が、日米間の了解事項ともなっていたことは前述の通りである。ところが、1933 年に日本が国際連盟脱退を通告して以降、日本の委任統治権の有無が問題となった。日本は、委任統治権の権原は連盟ではなく第一次世界大戦の連合国にあるという立場をとり、委任統治を継続し、連盟脱退後も義務であった年次報告を連盟に提出していた[(22)]。レイサムは、権原について日本と同じ見解であるとした上で、「日本は委任統治に関する規約条項を誠実に履行しつつあることを中外に definitely and clearly に「アナウンス」せらるるに於ては濠洲の対日不安の 50「パーセント」は直に消散すべし」と日本に好意的な忠告をした。

日中間の対立についても、レイサムは「一般に支那側の立場主張の方日本側に比し遙に有利に宣伝せられ居り支那の方が広く同情を蒐め居ること疑ひ無きが如く観察せらる。日本側は今少し宣伝の必要無きや。支那は Bad case をも Good case となすに反し日本は good case をも bad case とする結果とならずや」と述べ、日本寄りの立場から議論を展開した。言うまでもなく、日中間の最大の懸案は、1932 年に日本が清朝最後の皇帝溥儀を擁して建国した傀儡国家「満洲国」問題であったが、広田外相は、「満洲国」を英米両国に黙認させることを条件に、国際連盟脱退以降の孤立状況を改善したいと考えていた。オーストラリアでは、日本が満州を領有することでソ連の南下を防止する方がよいとする議論があり、レイサムも何らかの協定を日英間で結ぶ仲立ちをしてもよいと考えていた[(23)]。南洋群島問題や日中問題におけるレイサムの提起は、親善使節としてのリップ・サービスとも思われるが、後述の出淵使節団に伝えられるオーストラリア政府の見解を視野に入れれば、むしろ、レイサムの好意は日豪間の対立を解消するための現実的な戦略であったと考えられる。

そもそも、日豪間の不信が高まっていった背景には、国是であった白豪主義があり、オーストラリアは日本の脅威を日本人移民の排除で減退させようとし、日本は移民制限が強まるほど白人中心の国際社会での地位が低下することを脅威と感じるという構図があった。日豪関係には政治・経済分野の利害を越えた白人対黄色人種という文化的対立が横たわっていたのである。パリ講和会議でヒューズ首相が日本の南洋群島進出や連盟規約への人種差別撤廃条項挿入案に

(22)　南洋群島委任統治問題については、とりあえず以下の研究を参照。等松春夫「日本の国際連盟脱退と南洋群島委任統治問題をめぐる論争 1932-33」『法学論集』66(1993 年)、酒井一臣「ワシントン会議への道――太平洋問題と「帝国」日本――」『法学政治学論究』43(1999 年)。ちなみに、天皇直属であった日本のほかの植民地とはことなり、南洋群島は首相直属の南洋庁長官 (文官) が管轄しており、軍事的重要性の認識不足・予算不足などから武装化されておらず、日本海軍が本格的な基地建設をはじめたのは、太平洋戦争勃発後であった。

(23)　Megaw, op.cit., p.253, 256.

激しく抵抗したときにも、白豪主義の維持が強調された。非白人国家として、はじめて世界の主要国となっていった日本にとって、小国のオーストラリアから受ける人種差別は国家威信の問題であり、第一次大戦時には感情的対立に発展することになった。パリ講和会議当時、レイサムは、白豪主義の堅持とヒューズ首相の言動に肯定的であり、人種差別撤廃条項案は、オーストラリアの移民政策に有害で決して妥協すべきではないという立場であった。また、「白豪主義の原則はオーストラリアにとってほとんど宗教ともいえるものである」とし、白豪主義を堅持することはオーストラリア自治の象徴であると主張していた。ただし、諸外国の理解を得る努力はしなければならず、「オーストラリア自身が白豪主義の本質を見きわめ、それをすべての観点から考え」、その上で日本もオーストラリアと同じ立場に立てば同様の政策をとるであろうことを訴えていくべきだと考えていた[(24)]。

レイサム・広田会談では、白豪主義は取り上げられなかったが、5 月 15 日に行われたムーアと来栖通商局長との会談では、日本側の見解が示された。来栖は、日本政府は白豪主義政策を容認し外交問題化するつもりはなく、問題は、その趣旨ではなく、日本人に課されている行政的な諸規制であると述べた。その後、通商協定交渉開始の合意に基づきシドニー総領事に出された訓令でも、「我方としては先方をして本邦人労働者入国の絶対的自由を此際飽く迄認めしめんとする次第にあらざるも正式通商条約を締結する限りは条約の体裁上及国家の体面上入国自由の文字を存し度希望なり[(25)]」とし、日本の威信が損なわれない形であれば白豪主義に反対する意向ではなかった。1901 年の移民制限法では、任意の外国語の筆記試験を移住希望者に課すことになっており、有色人移民を締め出すことが可能になっていた。1905 年にはパスポートを所有する日本人商人・学生・旅行者には筆記試験が免除されることになり、日本政府は労働者にパスポートを発効しないという紳士協定が結ばれた。その後、1911 年の日英通商航海条約改定時に、英国自治領への日本人の居住・旅行の自由が認められたが、オーストラリアはその適用を拒んでいた。こうした経緯をふまえ、日本としては、独自に日豪間で締結する通商協定の文面上で差別をなくし、別途交換公文で移民制限を認めることで体面を保てさえすればよいということであった。これに対しレイサムは直接言及していないが、ムーア・来栖会談録のコメントに、「もし条約がどちらかの国民に本当に人気のない条文を含むものとなれば、現在の友好関係を大きく損なうかもしれない[(26)]」と記し、遠回しな表現ながら白豪主義に何らかの変更を加えることを忌避すべきだとしていた。しかし、親善大使としてアジア諸地域を訪問した後のレイサムは、日本との相互理解を進めることの重要性を強調するようになっており、何らかの明確な成果を求めるようになっていった。

> 今日、日豪間には真に相互的な友好感情があるものと私は信じている。商業の重要性を鑑みれば、両国の商業上の誤解から偏見を持たないようにすることが両国にとって大切であ

(24) J.G. Latham, *The Significance of the Peace Conference from an Australian Point of Viwe*, Melville & Mullen RTY. LTD., 1920, pp.8-10.

(25) 広田外相より村井総領事「オーストラリア政府との通商条約締結交渉開始方訓令」1934 年 10 月 20 日、『日本外交文書』昭和期Ⅱ第 2 部第 3 巻、796 頁。

(26) Trade Report, p.21.

る。一方で、両国間には難しい問題が存在していることにも注意を向けなければならない。もし、両国の貿易交渉が進展しすれば、全体的には差し迫った何となく危険な状態がなくなるかもしれないが、何らかの明確で有益な結果を求めるべきなのである。両国は、相手の立場をもっとはっきり認識していくことが肝要なのである。[27]

すなわちレイサムは、日豪間の「親善」はリップ・サービスの段階では不足であって、オーストラリアの危険が軽減される具体的な結果を得るために、互いの偏見を解消することを重視するようになっていたのである。白豪主義を堅持しつつも、日本との対立を避けるためには、ほかの外交問題で積極的に好意を示す必要があり、それが広田外相との会談でレイサムが言及した日本よりの外交意見になったと考えられる。

その一方で、本国イギリスから遠く離れた南太平洋にあるオーストラリアが、あからさまに黄色人種を拒絶してアジア諸地域の反発を招来する不利益を説き、国益の観点から白豪主義の行きすぎを危惧する主張もあった。パリ講和会議の際、ヒューズ首相の妥協を一切排した対日姿勢に対し、参謀本部情報局長として対日政策を立案していたピース (Edmund Leolin Piesse) は、白豪主義は白人労働者保護という目的を前面にすべきであって、人種問題に収斂させるべきではなく、日本の情報を収集して冷静な対応をすべきだと訴え続けた。[28] ピースは、移民制限の緩和を主張したことなどからヒューズ首相と対立し、1923 年には政府から身を引いたが、対日脅威論が盛んになった 1930 年代に再び言論活動を行うようになった。1935 年に出版された『日本とオーストラリアの防衛』[29] というパンフレットでは、以下のような議論を展開し、オーストラリアの対日政策を批判した。隣国日本に無関心であり続けたこと、白豪主義により誇り高い日本に敵意を抱かせたことは、オーストラリアの失策であり、防衛をイギリスに頼れない現状にあって、外交の強化によってオーストラリアの国際的地位を高めていくしかない。また、日本の軍事行動は、オーストラリアの併合ではなく、海上封鎖による貿易の途絶となるであろう。オーストラリアにとって貿易が死活的利益であり、この問題で日本と対立を続けることは危険である。ピースも白豪主義そのものに反対していたわけではなく、労働者保護という経済的理由を強調すべきだという見解であった。このパンフレットは、日本への不信が拭いきれないなか、万一の際にオーストラリアが外交的にも軍事的にも無防備であることを警告した内容であった。

日本の経済力と軍事力の脅威が目前にせまっていた 1930 年代。かつて対外政策立案のカウンター・パートナーとでもいうべき立場にあったレイサムとピースは、日本への正確な理解がないまま具体的な対日対応策をとっていないことに共通の危機感を抱いていたのである。ただし、対アジア・太平洋外交の確立を喫緊のことだとするのはいまだ少数意見であり、親善使節団もレイサムの個人的意向を強く反映したものであり、親善使節後外交から身を引いたレイサ

(27) J.G. Latham, 'Australia and Japan'(1935/4/20), Latham Paper MS1009/61(NLA) .

(28) 前掲、酒井一臣「交錯する脅威」を参照。

(29) E.L. Piesse, *Japan and the Defence of Australia,* Melbourne, 1935.

ムの「太平洋中心路線」は政府内で定着しなかった[30]。そのレイサムの「親善」ですら、とりあえず自国の安全を確保するための場当たり主義的な面があり、明確な新しいオーストラリア外交策を打ち出すには至らなかった。

3　出淵使節団の「親善」

レイサム使節団の来日に対し、その翌年の 1935 年、日本からの答礼として出淵勝次[31]が南太平洋諸地域に派遣されることになった。出淵は、1924 年に外務次官となり、国際協調外交を推進した幣原喜重郎外相を補佐し、28 年から 33 年まで外務次官経験者のポストである駐米大使を勤めた。駐米大使時代に満州事変が勃発し、日米関係は悪化の一途をたどったが、出淵の国際協調路線は政府内でしだいに敬遠されるようになり、帰国後は待命状態になっていた。答礼使節としては、経歴上適当であり、退官前の花道として臨時派遣特命全権大使に任命されての訪豪であった。この人選から考えても、日本はオーストラリアほど使節を重要視していなかったことがわかり、出淵には親善以外の踏み込んだ行動は期待されていなかった。よって、出淵使節団について日豪関係史上これまでほとんど触れられてこなかったが[32]、オーストラリア側が出淵に示した外交観とそれを受けた出淵の議論を考察すると、前章で紹介したオーストラリアの現実的な対日政策がより明確になり、くわえて日本との温度差もうかがえてくるのである。

日本の答礼使節派遣決定を受けて、オーストラリアが疑問としたのは、「臨時派遣特命全権大使」の役割であった。文字通り「親善」のためだけに訪れるのか、外交交渉の何らかの権限を有しているのかということである。駐日イギリス大使館からは、日本の海外視察の場合、大使・外務省高官級の人物が任命され、貿易市場の問題や間接的には重要外交政策を考慮して派遣される旨が示唆された[33]。くわえて、答礼使節派遣の正式決定後、駐日イギリス大使クライブは出淵と会談し、出淵が日豪の一方的な貿易関係 (つまり日本の入超) を問題にしていることも伝えられた[34]。また、出淵のオーストラリア訪問を目前にした段階で、政府から意見を求められたレイサムは、「出淵が実質的な内容の交渉をしないと考えるのはまちがいだと思う」と述べている[35]。しかし、既述のような出淵自身の当時の立場や、通商協定交渉はシドニー総領事に一任されていたことから考えて、オーストラリアが考えているほどには出淵個人の影響力はなかったといえる。出淵自身、オーストラリア派遣後の退官を覚悟しており、退官後の貴族院議員勅選を希望して運動中だったこともあり、無難に役目を果たす以上のことは考えていなかっ

(30)　P.G. Edward, *Prime Minister and Diplomats: The Making of Australian Foreign Policy, 1901-1949*, Melbourne, 1983, pp.90-92.

(31)　当該期の出淵勝次については、西連寺大樹「満州事変後の対外認識――出淵勝次と白鳥敏夫を中心に――」『法学政治学論究』38(1998 年)、高橋勝浩「「米国排日移民法修正問題」と駐米大使出淵勝次」『日本歴史』523(1991 年) を参照。

(32)　以下で簡単に出淵使節団について触れられている。Jacqui Murray, *Watching the Sun Rise: Australian Reporting of Japan, 1931 to the Fall of Singapore*, Lexington Books, 2004, pp.165-167.

(33)　R.H. Clive → Dominions Office(1935/1/2)A981/JAP59(NAA).

(34)　Clive → Canberra, New Zealand, Hong-Kong, Singapore(1935/7/5)A981/JAP59(NAA).

(35)　Latham → Prime Minister(Lyons)(1935/8/23)A981/JAP59(NAA).

たものと思われる。[36]

1935 年 7 月 15 日、日本を発った出淵は、上海・香港・マニラ・ダバオを経て、8 月 14 日にブリスベンに着き、シドニーを経てニュージーランドの公式訪問を済ませ、9 月 3 日、再びシドニーに入港しオーストラリアでの公式日程を開始した。オーストラリアにとっては、初の本格的外交使節訪問であり、日程調整や費用負担の問題に追われつつも、官民挙げての歓迎をした。[37] 出淵は、使節団に同行した親日的イタリア系オーストラリア人ルッソ (Peter Russo)[38] の協力を得て、公式・非公式の場で、日本の政策への理解を求めた。9 月 4 日、ピアース外相との会談では[39]、出淵が通商条約交渉の遅延を指摘したが、担当大臣のガレットの不在 (滞英中) という言い訳に終わった。安全保障問題に関しては、南洋群島の非武装化を確認した後、ピアースは「満洲問題に付ては濠洲は関係なく日本の為すが儘に任せ依存なし。但自分が稍不可解に思ふは北支問題」であるとの見解を明らかにした。出淵は「日本は東亜に於ける安定勢力たる地位の承認を求めこそすれ支那に於て通商上の特権地位を求むるものに非ざる旨を説明」し理解を求めた。翌日はライオンズ首相より「関税政策に付ては自分が責任の地位にある限り一般的に引上は断じて行わざる方針」との言質をとった。

一連の会談で興味深いのは、ライオンズ政権で保健相に就任していた、第一次世界大戦時の首相ヒューズとのものである。9 月 12 日、会談冒頭、出淵が「貴下が嘗て日本に反対の意見を述べられたることを承知」しているが「腹蔵なき意見を承り度し」と述べると、ヒューズは、日本人商人の入国・待遇に寛大な取扱をすることに異議はないこと、「日本が満洲、支那に発展するは何等異存な」いこと、「日本が国際連盟を脱退するとも友久(ママ)に南洋群島を管理すること何等差支な」いことなど、日本に極めて好意的な見解を表明した。このヒューズの発言は、時世の変化やかつての行きすぎを修正しようという意図もあったと思われるが、ヒューズは自身を「リアリスト」と表しており、ピアース外相も述べた日本の満州進出容認は、日本の目を中国大陸に向け南進に転じないようにさせる現実主義的もしくは功利主義的選択であったといえる。もう 1 点興味深いのは、南洋群島について、ヒューズが日本の委任統治を認める発言の前に、委任統治制度導入の経緯を語っている内容である。ヒューズは、オーストラリアに関係が深い南洋群島の赤道以北を日本領にするのならば、ニューギニア領有を要求したが受け入れられなかった。その代わりに「自分に満足を與ふる為併合に最も近き」C 式委任統治が考案されたとし、オーストラリアの委任統治領が日本との緩衝地帯であるという認識を示した。

この時期、日本は閉鎖的になっていく東南アジアとの経済関係を促進させるためにも、植民地宗主国に無用な警戒心を抱かせないようにする方針であった。答礼にくわえて出淵使節団派

---

(36) この時期の出淵の言動については、高橋勝浩編「出淵勝次日記」(4)、『國學院大学日本文化研究所紀要』87(2001 年)。

(37) 出淵使節団へのオーストラリア側の対応は、A981JAP50-70 番代の諸史料に散見されるが、管見の限り、会談記録などは見当たらなかった。

(38) Prue Torney-Parlicki, 'Selling Goodwill: Peter Russo and the Promotion of Australia-Japan Relations, 1935-1941', *Australian Journal of Politics and History*, 47-3(2001).「Russo に百£与ふ。彼は殊勲者なり。彼なかりせば如何なりしならむと思はれたり。」と前掲「出淵日記」1935 年 9 月 21 日の項にある。

(39) 以下、オーストラリア首脳と出淵の会談については、『南太平洋諸地域視察報告』「出淵大使米国太平洋沿岸地方出張一件」、M-2-2-0-6(外務省外交史料館)。

遣に下された使命は、日本の侵略的イメージをいかに払拭してくるかにあった。出淵への訓令には「濠洲官民に対しては不脅威、不侵略の原則に基く帝国の国是を脳裡に徹底せしめ我方に対する不安と猜疑の念を除去し其の誤解を覚醒せざるべからず」とあり、例えば独立の気運の高まっていたフィリピンについても「邦人の経済的発展に対し不安の念を與へ居る際なるを以て一部不謹慎なる言動をなすものに対しては厳に戒め大局を誤らざる様措置するの要ありと認めらる」との注意が喚起されていた[(40)]。出淵自身、出発前の経済界首脳との茶話会で以下のように述べていた。

> 濠洲新西蘭のみならず蘭領印度方面に於ても大いに我々は気を付けて相手の感情を刺激せぬ様心掛けねばならぬ。最も遺憾とするのは本来「グツドウイル」を根底とすべき実業家の或る者が軍艦を差向けて蘭印を威嚇して下さいと言つたことである。実業家にして斯る意を抱くものがある。各位に於ても充分指導して頂 (きた) いものである[(41)]。

こうした認識であった出淵は、オーストラリア首脳の外交観・対日観を聴取して事態を楽観したようであり、視察報告に以下のように書き記した。

> 満洲事変以来の世界的対日猜疑の念も濠洲に関する限り別段のこともなく寧ろ日本が大陸政策に精魂を傾け居るを見て安堵せるものの如くメルボルンに於ける州首相主催午餐会席上、州上院議員「クラーク」氏が「日本が北、西に発展する限り濠洲は何等異存なし」と公言せる如き多少露骨なる表現なるも濠洲一般の空気を反映せるものと感ぜられたり[(42)]

もちろん、オーストラリアが心底から日本を信頼していたわけではなかったが、日本の侵略行動を抑止するために「満洲国」は容認すべきだという「露骨なる」現実主義は、日中全面戦争にいたる前段階ではイギリスやアメリカにもあり、オーストラリアが特殊な見解を表明したわけではなかった。

帰国後、視察の感想を発表した出淵は、「我々は先づ以て太平洋全域の平和を確保することに力を注がなければならぬと思ふ」とした上で、「濠洲及新西蘭なるものがあり今や我国に向つて懇に手を差延ばしつつあることに付同胞諸君の注意を喚起したい」として、「共存共栄」の道を説いた[(43)]。また、「従前彼等は凡ての点に於て、英本国と従属的の立場をとつてゐたのであるが、近来に至り自分等は英国の自治領であると共に、太平洋に於ける自主独立の国であるといふことを追々悟ることとなり、従て同じく太平洋国たる我国との間に親交を篤くして、太平洋の平和及び経済発展の為めに協力したいと」考えているのだと訴えた[(44)]。その協力体制とし

(40) 広田外相より出淵大使「対濠洲新西蘭親善使節派遣に関する件」1935 年 7 月 13 日、「本邦名士ノ諸外国訪問関係雑件　第一巻」、L-3-3-0-14(外務省外交史料館)。
(41) 同上。
(42) 前掲『南太平洋諸地域視察報告』。
(43) 出淵勝次「濠洲及新西蘭に使して」『国際知識』16-1(1936 年 1 月)、7-8 頁。
(44) 出淵勝次「南太平洋洲の重要性」『中央公論』580(1936 年 3 月)、137 頁。

て、出淵が提起しているのが、「太平洋経済ブロック」であった。出淵によれば、「太平洋経済ブロック」は、大国アメリカを排除せず「太平洋周域と我国との貿易は我が対外貿易総額の八割、之れを金額にして約四十億円に達して」いることを重視し、「国防上政治上から見て東亜に於ける我国の地歩を強固にし、名実ともに所謂東亜の安定勢力たらしむる為め」のものとしている[45]。ここまでだけであれば、現在の APEC につながる経済協力構想と通底するものがあり、さほど危険な構想とはいえない。しかし、日米協力を訴える出淵も「日・満・支の経済ブロック」すなわち日本が支配的役割をはたす満州・中国との経済ブロックの存在を前提としており、日中対立こそが日本外交最大の障害になっていた現実を考えるとき、アメリカやイギリスに「親善」を求めるだけでは限界があった。満州進出を容認するかのようなオーストラリアの反応に気を強くした出淵は、オーストラリアの「親善」が自国の安全保障を優先するための戦略であり、「満州事変以来の対日猜疑の念」を消し去ったものではないことを深刻に捉えていなかったように思われる。

また、「太平洋経済ブロック」のなかで、オーストラリアがどこまでイギリスから「自主独立」をするのかという点になると、日豪の発想は大きな差違があった。ヒューズの発言に象徴されるように、オーストラリアにとっては、委任統治領などを緩衝地帯として、イギリス帝国に依存するだけでは不安な状況を補完するための対日関係強化であった。

> オーストラリアは、イギリスのコモンウェルスの一員として強力なのである。オーストラリアは、イギリスのコモンウェルスの一員としてその理想を実現でき、世界の繁栄に最大の貢献をできるものと信じている。… 今日、帝国は厳格な法の支配によってつながっているのではない。厳しい制限のもとでは帝国は保たないだろう。叡知と親善に導かれた自治を行う人々の自由な団結が未来への道なのである。
> 外交政策においては、おおよそオーストラリアは帝国全体の困難となるような行動をとることはないとこれまでも言明してきたのである[46]。

レイサムは、オーストラリアをあくまでイギリス帝国の範囲内で活動すべきものと考えており、オーストラリアの対外活動は、コモンウェルスであることを前提としたものであった。一方、出淵はオーストラリアとイギリスの密接な関係を次のように解釈していた。

> 濠洲は世界諸国と隔絶し英本国の一自治領としてその経済関係は英本国に依存し肉類其他主要物産につき英本国を最重要市場とし濠洲経済は英本国によりて死命を制せられ他諸国との間の通商関係は比較的薄く現時の如き国際通商情勢即貿易上の求償主義的動向の影響を直接受くること極めて少なき事情にあり。… 現に英本国より受けつつある経済上の圧迫又欧大陸出超国との貿易尻調整等濠洲自身の立場を考ふるときは我要求を貫徹するは容

(45) 出淵勝次「太平洋の重要性と比島独立」『外交時報』753(1936 年 4 月)、4-5 頁。
(46) J.G. Latham, *Australia and the British Commonwealth*, London, 1929, pp.15-19, 39.

易の業にあらず[47]

英豪の基本的関係についての分析はまちがっていないが、イギリスとの経済力を「圧迫」と感じていたのは日本であって、オーストラリアにとっては、貿易だけではなく安全保障の意味からも、依然イギリス帝国のパワーは必要であると認識されていたはずである。「容易の業」でなかったのは貿易問題だけではなく、安全保障面でオーストラリアの疑念を払拭することであった。その点、出淵の「親善」は楽観に過ぎ、親善使節交換に限定すれば、外交下手で情報不足であったのは日本の方であった。そして、両国間の根底には、外交技術の問題にくわえて、オーストラリアが抱く限定された「脱欧入亜」と中国・満州問題で世界から孤立しつつあった日本の打ち出す「脱欧入亜」との秩序観の懸隔があった。国際協調路線への復帰を優先していた出淵は、ピアース外相をはじめとするオーストラリア首脳が示した現実主義の「親善」を、日本に都合のよい形でしか理解していなかったのである。

4　おわりに

出淵の楽観にもかかわらず、オーストラリアは 1936 年 5 月、貿易政策を転換し関税の大幅引き上げを実施した。「はじめに」で触れたように、オーストラリア側の一方的行動が招いたこの混乱は、日本の通商擁護法発動という対抗策の結果、日濠通商協定締結により一応の解決をみた。本稿の内容に沿って従来の研究を補足すれば、政策転換が唐突と受け止められたのは、日本側がオーストラリアの対日危機感を楽観していたためであった。
状況を憂えた日濠協会は、次のような情勢分析を行い、オーストラリアの対日不安が全く解消されていなかったことを指摘した。

> 本年二月以降に於て、俄然濠洲は日本に対し何んとなく其態度は従来の親交関係を無視するやうな態度を見受けるに至つた。丁度其頃訪日の数多の濠洲人に夫れとなく聞く所に依れば異口同音に、濠洲は日本を恐れ居る結果の現はれであると言ふ。然らば其原因は那辺にありやと反問したるに、夫れは日本が南太平洋に於て広大なる土地を獲得せんとする意図ありと言ふ途方もなき事を洩らせるを以て、然らば何か確適なる証拠はあるかと質したるに大にありと言ふ。
> 即ち日本高官連の大亜細亜主義、大陸主義、南進主義の声明竝に其他の著書である。即ち著書としては海軍少佐石丸藤太氏の「日英必戦論」竝に石原廣一郎氏の「新日本建設」等であると言ふ。[48]

日濠協会会長阪谷芳郎男爵は、貴族院で有田八郎外相に質問を行い、一部の著作の過激な内容

(47)　「商務報告」、前掲『南太平洋諸地域視察報告』所収。
(48)　日濠協会編『濠洲の対日関税と通商擁護法発動までの経緯概略』1936 年 8 月、1-2 頁。

を日本政府は遺憾としており、領土的野心は全くない旨を確認したが[49]、レイサム・出淵両使節団が交わした「親善」の言動を振り返ると、いささかむなしさを覚える。

他方で、日本の大陸侵略がアジア・太平洋秩序混乱の最大原因だったとはいえ、オーストラリア側にも全く問題がなかったとはいえない。白豪主義に固執し、アジアへの関わりもそれを前提とした上のものであったことが、日本の対豪不信の背景になっており、対日不安感に偏見が含まれていることを、日本は鋭敏に感じ続けていたのである。前述のピースは、日本の侵略批判に対する辛辣な皮肉を投げかけていた。

> 実際、日本の指導者の多くは、安全のためだけではなく栄光のために、他国を征服してきた諸帝国の後を追おうとしている。日本の行動を栄光といわないとしても、有色人種の土地の併合を長い間正当化してきた「白人の使命」のようなことを考えるのならば､我々は､日本人の使命をも理解する用意があってしかるべきである。[50]

ピースは、日本の侵略を容認せよといっているのではなく、正確な自己認識の上に日本を理解し、十分な対応をとるべきだという趣旨の議論である。同様の論理で考えれば、アジア人種を受け入れないが経済関係だけは深めたいという当時のオーストラリア政府の意向は身勝手なものであったし、満州進出を容認する発言を当事国であった日本に繰り返し表明したことも無責任であり、無用な誤解を生じさせる一因にもなった。レイサムは、差別意識を前面に出すような白豪主義者ではなかったし、太平洋戦争直前に駐日公使となった際も、前述のルッソなどと協力し、日豪間の相互理解を深めようと最後の努力を試みた。しかし、親善使節として日本を訪れたときのレイサムにはピースほどの柔軟性はなく、駐日公使として再来日したときには、もはや日米開戦は避け得ない段階に至っていた。

> 我が国民の他国訪問、他国民の我国訪問は奨励されるべきである。私は、コロンボ・プランやその応用について考えている。昨年、オーストラリアは、インド･インドネシア･フィリピンから司書を招待し、彼らは講義を聴き、オーストラリアの司書と会い、我が国民と話し合った。… 私は彼らがオーストラリアの友人･友好大使としてオーストラリアを去っていったと確信している。… 我々は、オーストラリアが一つの世界の一つの国であり、他国の人々と共存しなければならず、外国人を歓迎すべきで、外国人恐怖症は知識不足の証拠であるということを認識するように、私たち自身を教育していくべきなのである。[51]

レイサムが高らかにこのような理想を述べるには、日豪関係に深い傷を残した戦争が終わるのを待たねばならなかった。

2005 年、太平洋戦争後の日豪通商条約締結から 50 年を迎えた。1955 年当時、オーストラリ

---

(49) 同上、11-19 頁。

(50) Piesse, *op.cit.*, p.7.

(51) J.G. Latham, *Open Diplomacy*, Sydney, 1953, p.21.

アは冷戦下で、アメリカとの関係を重視しつつ、アジア・太平洋地域で独自の立場を構築することに苦心しており、日本はコロンボ・プランや賠償政策を通じ、徐々にアジア復帰をはかっていた。その時点では、オーストラリアは依然白豪主義政策を維持していたが、1950 年代終わりから徐々に政策転換し､いまや世界を代表する多文化主義の国となっている。一方日本は、驚異的な経済発展を背景に、70 年代半ばから、アジア・太平洋の協力体制構築の下準備にイニシアチブを発揮し、日豪主導で APEC を実現することになる。

本稿が取り上げた日豪の親善使節交換は、短期的には明らかな失敗であったが、双方とも、自国を地域秩序のなかでどのように位置づけるのかという点で、程度の差はあれ「脱欧入亜」を模索していたことは確かであり、認識の違いや他の政策との整合性という点で不調に終わった経緯は、現在にも教訓となり得よう。日本は、事あるたびにアジア重視方針を訴えながら、いまだに近隣国との関係改善に苦慮し続けている。オーストラリアは、アジアとの関係改善に日本よりはるかに成功してきたとはいえ、時にわき上がる外国人排除の議論やインドネシアとの安全保障政策の対立など、やはり地域秩序への関わりが課題である。そうした意味で、戦争による断絶はあったが、1930 年代の日豪の失敗した「親善」に、オーストラリアの自立と白豪主義廃止への萌芽、日本の経済分野でのアジア・太平洋地域協力参入の予兆を見いだし、本稿の現代的意義としたい。

付記：本稿は、平成 17 年度科学研究費補助金 (特別研究員奨励費) の研究成果の一部である。